



くすのき

令和4年度 第 9号

令和 5 年 1 月 1 0 日

大府市立吉田小学校



うさぎ年を迎えて



みなさまには健やかに新春をお迎えのこととお慶び申し上げます。本年も本校への変わらぬご支援を賜りますよう、お願いいたします。

3学期になりました。3学期はとても短く、6年生は卒業式まで49日、1～5年生は52日しかありませんが、各学年まとめとなる大事な学期です。吉田っ子には「有終の美」を飾るべく過ごしてほしいと願っています。

「有終の美」とは「最後までやり通して、りっぱな成果をあげること。終わりを立派にすること」という意味があります。吉田っ子にとっての有終の美は、今の学年が終わるときに、「がんばった!」「やったー!」「やりきった!」「よかった!」「たのしかった!」「まんぞく!」という実感をどの子どもも感じるのだと思っています。そのためには、吉田っ子一人一人が、自分で「やってみよう」と考えたり決めたりしたことを形にしたり、行動を起こしたりすることです。「言われたからやる」のではなく、「自分はこうするといいと思うからやってみる」という主体が自分にあってほしいと思います。主体が自分であれば、ちゃんと考え、作戦を立て、最期までやり抜くことができるはずです。

今年の干支、「うさぎ」のように、吉田っ子が「よく訊き」「飛躍する」一年になるよう、教職員一同、気持ちも新たに励んで参ります。

(校長より)

わらのリース作り 12月2日(金)

今年度も、農の生け花の先生方や、吉田町づくり協議会の皆様をお迎えして「わらのリース作り」を行いました。

感染予防を目的に活動時間を短縮するため、リースの中心となる輪の部分については、事前に地域の方にわらを編んでいただきました。しかし今年の児童の作業は、リースの飾り付け作業に加え、リースを引っかける縄をわらで編む作業も体験させてもらいました。どの子どももオリジナルのリースの出来栄に大満足していました。



地域あいさつ運動 12月23日(金)

今年度も2学期の終業式に、地域見守り隊の方々が下校時のあいさつ運動に来校されました。手を振りながら「さようなら」とあいさつをしてくださる地域の皆さまに、冬休みを迎える児童が、元気にあいさつを返す様子が見られました。その様子から、地域の皆さまに日頃から見守られ、よい関係を築いてくださっていることがよく分かりました。



就学援助制度のお知らせ

大府市では、お子さんを小・中学校へ通学させるうえで、経済的に困りの保護者の方に対して、学用品費・学校給食費等を援助する事業を行っています。

援助を受けることができる方

- (1) 生活保護を受けている方
- (2) 次の基準のいずれかに該当する方で、生活保護に準ずる程度に困窮していると教育委員会が認めた方
 - ① 市民税の非課税、または減免世帯
 - ② 個人事業税、または固定資産税の減免世帯
 - ③ 国民年金の掛け金、または国民健康保険税の減免、もしくは徴収の猶予世帯
 - ④ 児童扶養手当の受給世帯(児童手当とは異なります)
 - ⑤ 生活保護法に基づく保護の停止、または廃止を受けた方
 - ⑥ 生活福祉資金の貸付を受けた方
 - ⑦ 失業対策事業適格者手帳を持っている、又は職業安定所登録日雇労働者の方
 - ⑧ 保護者の職業が不安定で生活状態が悪いと認められる方
 - ⑨ その他(上記以外の場合)

※この制度についてのお問合せは各小中学校及び教育委員会学校教育課(TEL:46-3332)まで

今年度の卒業式について

今年度の卒業式は、3月20日(月)に実施する予定です。新型コロナウイルス感染症の今後の状況が見通せない現状を受けて、卒業式の実施について現時点では以下を基本的な考えとしています。詳細については、後日配布予定の卒業式案内をご覧ください。

- ・来賓の参加はご遠慮いただきます。
- ・保護者の参加は、各ご家庭につき1名とさせていただきます。
- ・在校生を代表して5年生が参加します。



※卒業生の服装については、華美なものにならないようにしてください。

※駐車スペースがありませんので、お車でのお来校はご遠慮ください。近隣道路への路上駐車は迷惑となりますので、現に慎んでいただきますよう、お願いします。

自転車・バイク置き場を中庭に設置する予定です。自転車もしくはバイクで卒業式にお見えになる保護者の方はご利用ください。